

事務処理フロー図

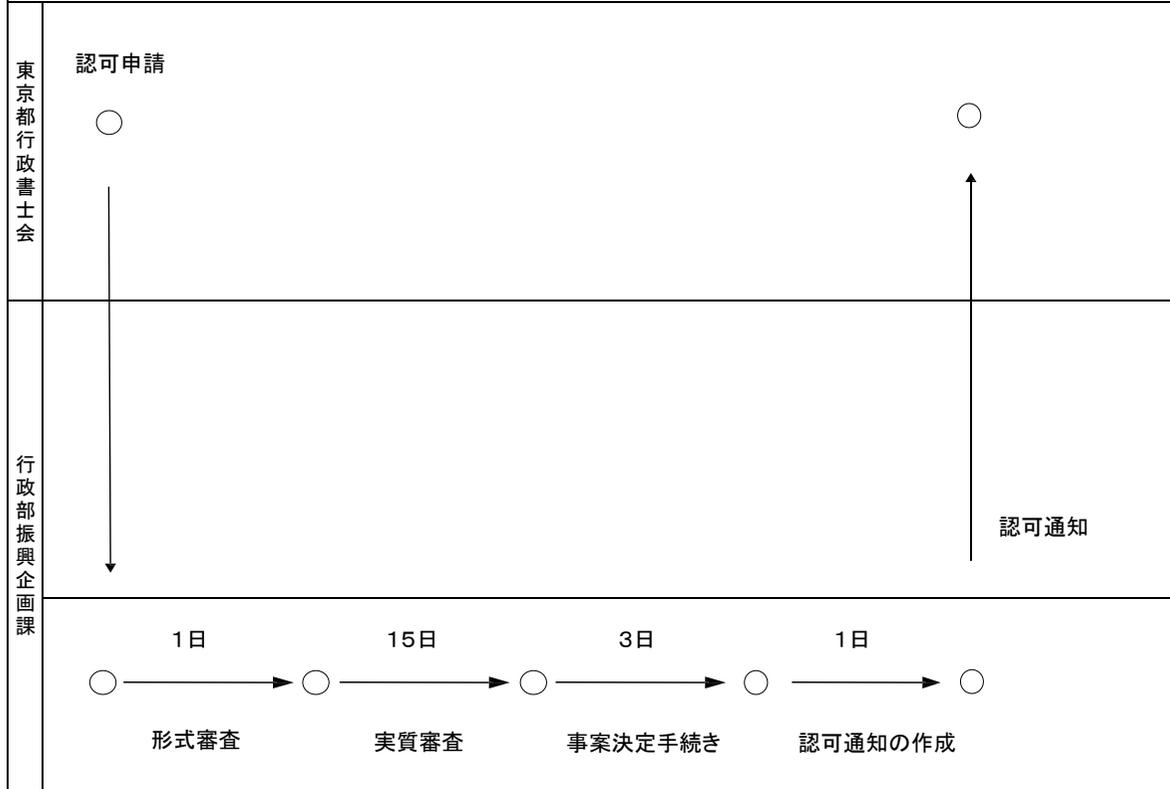
事務名	東京都行政書士会会則の変更の認可
根拠法令	行政書士法第16条の2

作成部署 総務局行政部振興企画課住民台帳担当 電話03-5388-2448

標準処理期間計 20日

《事務処理フロー図の説明》

《事務処理フロー図》



項番	項目	説明
1	形式審査	会則変更が、会則の定めるところによりなされているかを確認します。
2	実質審査	法令の趣旨に相反する変更でないか確認します。
3	事案決定手続き	認可について行政部長が決定します。
4	認可通知の作成	認可通知を作成します。